



Q

6月1日から
労働保険の年度更新手続きが始まり、
労働保険料申告書を作成する

A

労働保険料申告手続きで保険料の算定誤りが多い事由に①雇用保険の加入漏れ、加入手続き漏れ



成しているところです。昨年の手続き時に労働保険料の算定額誤りを指導されました。算定の注意点を教えてください。

労働保険料の算定は

- 業主の場合で、事業主④については事業の代表権・業務執行権を有する役員の役員報酬⑤については個人事務の算定のポイントは……
- ②賃金・手当の算入漏れ③労災保険率の適用誤り④労働保険の対象となるない役員の報酬等を賃金総額に誤算入⑤労働保険の対象となるない労働者の賃金の誤算入等一があります。①については週20時間以上の労働時間で31日以上の継続雇用が見込まれる労働者は雇用保険の対象となります。労働時間は1週間に当たりの平均実労働時間で判断します。
- ただし、通貨以外のもので支払われるものであって、食事、住居等の提供を賃金とみなす場合もあります。
- ④については事業の代表権・業務執行権を有する役員の役員報酬の申告・納付です。不明な点は下記まで問い合わせてください。